

1. 会合名	自主規制規則の改善等に関する検討ワーキング・グループ（第 27 回）
2. 日 時	平成 25 年 6 月 13 日（木）午前 10 時 ～ 午前 11 時
3. 議 案	1. 改正犯収法に対する FATF の見解について 2. その他
4. 主な内容	1. 改正犯収法に対する FATF の見解について 事務局より、本年 4 月 1 日付けで施行された改正犯収法に対する FATF（金融活動作業部会）の見解について、大要以下のとおり説明を行った後、意見交換を行った。 本件については、本ワーキングにおいて引き続き検討を行っていくこととなった。 （主な説明） 我が国は、FATF の対日相互審査において指摘された不備事項等を踏まえ、犯収法の改正を行い、本年 4 月 1 日付けで施行したところであるが、指摘された不備事項についての更なる検討を行うため、警察庁においては、有識者による懇談会を設置することとした。 2. その他 事務局より今後の検討の進め方について、説明が行われた。 以 上
5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	自主規制企画部（03－3667－8470）